

平成24年8月8日
全国人権擁護委員連合会

いじめ問題に関する緊急メッセージ

いじめをしている人は、ストレスの解消のつもり、遊び半分でやっているのかもしれません。しかし、相手の人を死に追いやることはできません。自分の人生も取り返しのつかないものにしかねません。絶対にしないでください。している人はすぐにやめてください。

いじめを受けている人、いじめを見た人、聞いた人は、私たち、人権擁護委員に連絡してください。

小中学校を通して全国の小中学生に配布した「子どもの人権SOSミニレター」を使って連絡しても、全国共通・無料の「子どもの人権110番」(0120-007-110)に電話してもかまいません。メールも受け付けています。秘密は必ず守ります。

私たち人権擁護委員は、「人権」を取り戻すための仕事に取り組んでいます。いじめを、そして、仕返しをストップさせるために、全国1万4千人の人権擁護委員が全力を尽します。どうか声をあげて、私たちに助けを求めてください。

保護者の方も、お子さんを護るために、人権擁護委員を御活用ください。

子どもの未来は人類の未来なのです。この未来を希望に満ちたものにしたい。これが私たちの願いです。